

とよた森づくり委員会の今後の議論の進め方について（案）

1 今年度の進め方

- ・今年度と平成 29 年度の 2 か年をかけて議論を進め、平成 29 年度末に、森づくり構想・基本計画のリニューアル版を策定する。
- ・前回までの議論を踏まえ、テーマが多岐にわたり詳細な議論が必要となっていくため、2 つの部会に分けて、テーマごとに森づくり構想・基本計画の見直しの議論を進めていく。
- ・全体委員会を適宜開催し、両部会の議論について共有・調整を行い、今年度は森づくり構想・基本計画の見直しの基本方針を策定するまでを目標とする。
- ・委員会・部会の回数が例年より増えるため、専門の森林コンサルタントに資料作成や連絡調整、事例調査等業務を委託して進める。

（運営方針）

- ① 全体委員会、作業部会での議論、現場視察を通じて、森づくり委員会関係者全員が豊田市の森づくりに対する認識・イメージを共有する。
- ② 様々な立場、経験を持つ委員の方々の率直な意見交換を基本とするが、最終的には「まとめていく」という観点で共通項を見つけ議論をすすめる。
- ③ 過去 10 年間の取り組み実績と、当初の構想・基本計画との差異について分析・評価を行う。
- ④ 当初策定以降の豊田市の森林・林業を取り巻く外部環境の変化を踏まえる。
- ⑤ 豊田市森づくりの課題解決に資する先進地事例を紹介し、議論の参考にする。

2 作業部会の設置

- ・「森林保全と人材育成部会」「地域材の生産・流通・利用部会」の 2 つの部会を設置。
- ・委員の方はどちらかの部会に入ってください、部会長を決め、部会長の進行で部会の議論を行う。日程調整は当該部会メンバー内で行う。
- ・当該部会外メンバーも参加は可能だが、報償費の対象とはしない。
- ・開催案内は森づくり委員、オブザーバー全員に通知する（メール＋Fax 等）。

森林保全と人材育成部会

この 10 年取り組んできた公益的機能の発揮を目指した森づくりをパワーアップするため、間伐実績の拡大及び持続的な森林管理を目指した人材育成（森林作業員・プランナー・フォレスター等）のあり方について検討する。また保全と利用の両立を目指したルール設定（ゾーニング、皆伐上限面積等）や、広く市民や森林所有者の理解を得ながら進めていく普及啓発のあり方も検討する。

地域材の生産・流通・利用部会

地域材の生産・利用の活性化を目指して、人工林の施業体系の整備（更新含む）、作業システム及び路網整備のあり方について検討するとともに、平成30年度予定の西垣林業㈱の操業や木材センターの県森連移管などの変化も踏まえ、木材流通・加工・利用の拡大について検討する。

部会の構成

- ・ 森林保全と人材育成部会：（部会長 _____ 委員）
委員、 _____ 委員、 _____ 委員、 _____ 委員、
委員、 _____ 委員
- ・ 地域材の生産・流通・利用部会：（部会長 _____ 委員）
委員、 _____ 委員、 _____ 委員、 _____ 委員、
委員、 _____ 委員

3 今後のスケジュール

